

九州厚生局へ届出を行っている施設基準

2026年9月1日現在

基本診療料

- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算1（入院）
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算3（外来）
- ・ 急性期病院A一般入院料
- ・ 急性期総合体制加算5
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 超急性期脳卒中加算
- ・ 診療録管理体制加算1
- ・ 医師事務作業補助体制加算1（15対1）
- ・ 急性期看護補助体制加算（25対1、看護補助者5割以上）
- ・ 看護職員夜間配置加算（12対1）
- ・ 療養環境加算
- ・ リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算1
- ・ リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算2
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 口腔管理連携加算
- ・ 医療安全対策加算1
- ・ 感染対策向上加算1
- ・ 注5 抗菌薬適正使用体制加算
- ・ 患者サポート体制充実加算

- ・ 重症患者初期支援充実加算
- ・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- ・ バイオ後続品使用体制加算
- ・ データ提出加算2及び4
- ・ 入退院支援加算1
- ・ 認知症ケア加算2
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 精神疾患診療体制加算
- ・ 排尿自立支援加算
- ・ 地域医療体制確保加算2
- ・ 臨床研修病院入院診療加算（基幹型）
- ・ 救命救急入院料2
- ・ 注3 救急体制充実加算1
- ・ 特定集中治療室管理料1
- ・ ハイケアユニット入院医療管理料1
- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- ・ 注4 回復期リハビリテーション強化体制加算
- ・ 入院時食事療養/入院時生活療養（Ⅰ）

※入院時食事療養/入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）適温で提供しています。

特掲診療料

- ・ 救急外来医学管理料
- ・ 注3 救急外来緊急検査対応加算
- ・ 注7 院内トリアージ実施体制加算
- ・ 救急搬送医学管理料2
- ・ 夜間休日救急医学管理料2
- ・ 心不全再入院予防継続管理料1及び2
- ・ 心臓ペースメーカー指導管理料
- ・ 注5 遠隔モニタリング加算
- ・ 二次性骨折予防継続管理料1. 2. 3
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 医療機器安全管理料1
- ・ 救急患者連携搬送料1
- ・ 在宅療養後方支援病院
- ・ 遺伝学的検査
- ・ 遺伝性疾患療養指導管理料
- ・ HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 画像診断管理加算2
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 外傷全身CT加算
- ・ 冠動脈CT撮影加算
- ・ 血流予備量比コンピューター断層撮影解析
- ・ 心臓MRI撮影加算
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
- ・ 再製造単回使用医療機器使用加算
- ・ 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・ 骨移植術（軟骨移植術を含む）（自家培養骨移植術に限る）
- ・ 人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）

- ・ 人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
- ・ 人工関節置換術（人工肩関節置換術（腱移行を伴うもの）に限る）
- ・ 後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
- ・ 椎間板内酵素注入療法
- ・ 緊急穿頭血腫除去術
- ・ 脳刺激装置埋込術（頭蓋内電極植込術を含む）及び脳刺激装置交換術
- ・ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- ・ 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- ・ 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極除去術
- ・ 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
- ・ 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ・ 経皮的下肢動脈形成術
- ・ 内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- ・ 体外式膜型人工肺管理料
- ・ 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1、処置の時間外加算1、処置の深夜加算1
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1、手術の時間外加算1、手術の深夜加算1
- ・ 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1、2
- ・ 麻酔管理料（Ⅰ）
- ・ 麻酔管理料（Ⅱ）
- ・ 看護職員処遇改善評価料50
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- ・ 入院ベースアップ評価料122

※DPC（診断群分類）に基づいた入院診療費 1 日当たり定額支払い方式を導入しております。

【医療機関別係数1. 7245（基礎係数1. 0583＋機能評価係数（Ⅰ）0. 5308＋機能評価係数（Ⅱ）0. 1210（令和8年度）＋救急補正係数0. 0144】

※当院では、全ての患者さん（代理の方を含む）に診療内容のわかる明細書を無料で発行いたしております。

なお、必要のない患者さんは、窓口へお申し付け下さい。